

資料2

用瀬地域振興会議資料	
令和6年10月29日	
担当課	市民生活部 地域振興課

鳥取市過疎地域持続的発展計画の取り組み状況について

「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、本市は令和3年9月に「鳥取市過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和7年度）」を策定いたしました。

計画中「1 基本的な事項」「(6) 計画の達成状況の評価に関する事項」に「計画の達成状況の評価について、毎年度、取り組み状況を各過疎地域の地域振興会議において報告を行い、次年度以降の取り組みを検討します。」とあることから、計画の取り組み状況について別紙のとおり報告します。